

令和2年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料（都市局関係事業）

令和2年3月

都 市 局

# 目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	…… 1
・ 令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価について（補助事業等）	…… 2
・ 令和2年度に向けた再評価について（補助事業等）	…… 3
・ 令和2年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧	…… 4
・ 令和2年度に実施した完了後の事後評価について	…… 7
○ 令和2年度予算に向けた個別公共事業評価書等	…… 8

# 個別公共事業評価結果一覽

## ■令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
兵庫県 (神戸市)	神戸市	三宮駅周辺デッキ整備事業	58	2.0	
兵庫県 (神戸市)	兵庫県、神戸市	神戸三宮雲井通5丁目 地区第一種市街地再開発事	1000	1.2	

(国際競争業務継続拠点整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都 (港区)	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (虎ノ門一丁目・二丁目地区)	80	10.2	
東京都 (中央区)	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (八重洲二丁目北地区)	161	8.7	

#### 【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
福岡県	独立行政法人 都市再生機構	舞鶴公園	331	3.4	
大阪府	独立行政法人 都市再生機構	大深町公園	240	1.6	

## ■令和2年度予算に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
神奈川県横浜市	独立行政法人都 市再生機構	(仮称)鶴見花月園公園地区	62	2.8	継続	

## ■令和2年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考		
北海道 (札幌市)	札幌市	札幌都心地域 (苗穂駅周辺地区整備)	191	1.7	H29	再評価	継続	(注1)		
		(西2丁目地下歩道)		1.1				(注1)		
		(地下鉄さっぽろ駅)		5.1				(注1)		
東京都 (中央区・港区)	都市再生機構	東京都心・臨海地域 (地下鉄日比谷線新駅整備事業)	340	5.0	H28	再評価	継続	(注1)		
		(八重洲バスターミナル)		1.3				(注1)		
東京都 (渋谷区)	東京都	渋谷駅周辺地域 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	3,209	1.4	H29	再評価	継続	(注1)		
	渋谷区	(渋谷駅街区北側自由通路整備事業)		4.0				(注1)		
		(渋谷駅南口北側自由通路整備事業)		17.1				(注1)		
		(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)		1.1				(注1)		
		(渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業)		2.7				(注1)		
東京都 (港区・品川区)	都市再生機構	品川駅・田町駅周辺地域 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	1,548	2	H28	再評価	継続	(注1)		
	東京都	(品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路))		14.4				H30	新規	(注1)
		(幹線街路環状4号線)		1.5				R元	新規	(注1)
東京都 (大田区) 神奈川県 (川崎市)	東京都 川崎市	羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域 (補助線街路第333号線及び環状8号線、3・4・29号殿町羽田空港線)	436	1.2	H28	新規		(注1)		
	東京都	(羽田空港跡地地区土地区画整理事業(都市計画道路大田区区画街路第4号線他2路線))		1.1				(注1)		
	大田区	(羽田空港跡地地区土地区画整理事業(区画道路等))		1.4				(注1)		

神奈川県 (横浜市)	横浜市	横浜都心・臨海地域 (横浜駅西口広場改修整備事業)	66	7.3	H29	再評価	継続	(注1)
		(横浜駅きた西口広場整備事業)		2.5				(注1)
		(横浜駅西口地下街回遊空間形成事業)		1.2				(注1)
		(東横線跡地整備事業)		1.1				(注1)
		(キング軸デッキ整備事業)		3.8				(注1)
愛知県 (名古屋市)	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (椿町線街路事業)	594	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
		(ささしまライブ24土地区画整理事業)		1.3				(注1)
		(名古屋駅周辺地下公共空間整備)		1.1				(注1)
大阪府 (大阪市)	大阪市	大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 (新駅設置事業)	737	3.2	H28	再評価	継続	(注1)
		(JR東海道線支線地下化事業)		1.5				(注1)
		(大阪駅北大深西地区土地区画整理事業)		1.4				(注1)
兵庫県 (神戸市)	神戸市	神戸三宮駅周辺・臨海地域 (新交通三宮駅改良事業)	10	1.4	H30	新規		(注1)
福岡県 (福岡市)	福岡市	福岡都心地域 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客案内設備の改良))	32	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
		(拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニターの設置))		1.3				(注1)
		(明治公園自転車駐車場整備事業)		1.2				(注1)
		(天神明治通り地区地下通路整備事業)		2.0				(注1)
		(天神3号線外地下通路・駐輪場整備事業)		3.0				(注1)
		(はかた駅前通り再整備事業)		1.3				(注1)

(国際競争業務継続拠点整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都 (千代田区)	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (丸の内三丁目地区)	110	4.8	H30	再評価	継続	(注1)

(都市構造再編集中支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
大阪府 (寝屋川市)	一般財団法人大阪府結核予防会	寝屋川公園駅周辺地区都市構造再編集中支援事業	47	2.3	H30	新規		(注1)(注2)
和歌山県 (和歌山市)	公立大学法人和歌山県立医科大学	和歌山市中心拠点再生地区都市構造再編集中支援事業	115	1.9	H30	新規		(注1)(注2)
広島県 (廿日市市)	広島県厚生農業協同組合連合会SPC	廿日市市地域医療拠点等整備地区都市構造再編集中支援事業	146	1.3	H30	新規		(注1)(注2)

(注1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

(注2) 補助事業名が都市機能立地支援事業から都市構造再編集中支援事業へと変更となっているが事業内容等に変更はない。

## ■令和元年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

### 【公共事業関係費】

#### 【都市公園等事業】

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
東北地方整備局	国営みちのく杜の湖畔公園	S56～H26	470	なし	

## 令和2年度予算に向けた個別公共事業評価書等

<評価の手法等>

事業名 ( )内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。※	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目			
	便益	費用				
道路・街路事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時間短縮便益</li> <li>・走行経費減少便益</li> <li>・交通事故減少便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施環境</li> <li>・物流効率化の支援</li> <li>・都市の再生</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・救助・救援活動の支援等の防災機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・パーソトリップ調査</li> </ul>	都市局 道路局	
市街地整備事業 (国際競争拠点都市整備事業)	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者便益 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の再生</li> <li>・地域経済効果</li> <li>・安全な生活環境の確保</li> <li>・生活利便性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通センサス</li> <li>・パーソトリップ調査</li> </ul>	都市局
	市街地再開発事業等(ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の便益</li> <li>・事業区域外の便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・用地費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業執行の環境</li> <li>・防災上危険な市街地の整備</li> <li>・安全な市街地の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続税路線価</li> <li>・公示地価</li> </ul>	
	国際競争業務継続拠点整備事業(代替法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の被害軽減便益</li> <li>・エネルギー効率化便益</li> <li>・環境改善便益</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際競争力の強化</li> <li>・防災機能の向上</li> <li>・都市環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電コストに関する調査報告書</li> <li>・全国地震動予測地図</li> </ul>	
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、レクリエーション空間としての利用価値</li> <li>・環境の価値</li> <li>・防災の価値</li> <li>・その他の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地費</li> <li>・施設費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画への位置付け</li> <li>・安全性の向上</li> <li>・地域の活性化</li> <li>・福祉社会への対応</li> <li>・都市環境の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査結果</li> </ul>	都市局	

# 令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価について (令和2年3月時点)

## 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
市街地整備事業	補助事業等	4
都市公園等事業	補助事業等	2
合計		6

## 令和2年度予算に向けた再評価について (令和2年3月時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
都市公園等事業	補助事業等	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合計		0	1	0	0	0	1	1	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 令和元年度に実施した完了後の事後評価について (令和2年3月時点)

## 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
都市公園等事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合計		1	0	0	1	0	0	1	0

(注1) 事後評価対象基準

- 5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
- その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

- 再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
- 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
- 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

## 令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 (令和2年3月時点)

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
<神戸三宮駅周辺・臨海地域> 三宮駅周辺デッキ整備事業 神戸市	58	109	【内訳】 時間短縮便益 :56億円 移動サービス向上便益 :48億円 上下移動快適性向上便益 :5.8億円  【主な根拠】 将来の平日1日利用者数 :合計約10万人/日 将来の休日1日利用者数 :合計約12万人/日	54	【内訳】 整備事業費等 :49億円 維持管理費等 :4.5億円	2.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>三宮駅周辺の既存の歩行者ネットワークを生かし、デッキレベルでのバリアフリーの歩行者ネットワークを形成</li> <li>通行機能だけではなく、滞留機能や視点場といった機能を配置し、周辺建物と一体となった賑わいを創出</li> <li>災害発生時における避難ルートが確保され、安全性・防災性が向上</li> </ul>	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志) 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)
<神戸三宮駅周辺・臨海地域> 神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業 兵庫県、神戸市	1,000	840	【内訳】 域内便益 :640億円 域外便益 :200億円  【主な根拠】 ・域内便益は事業純収益および供用終了後の残存価値を算出。 ・域外便益はヘドニックアプローチにより地価変化総額を算出。	700	【内訳】 用地及び建物買収費 :100億円 施設整備費等 :600億円	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽建築物の解消や帰宅困難者の受入れによる防災機能の向上</li> <li>商業・業務施設の更新、情報・交流・公益施設等の都市機能整備による地域の活性化</li> <li>バスターミナルの整備、良好な景観の創出、道路拡幅、歩道状空地の整備などによる良好な都市生活環境の確保・創出</li> </ul>	都市局 街路交通施設課 (課長 本田武志) 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)

(国際競争業務継続拠点整備事業)  
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
国際競争業務継続拠点整備事業(虎ノ門一丁目・二丁目地区)  東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(虎ノ門地区)	80	415	【内訳】 災害時の被害軽減便益:382億円 エネルギーの効率化便益:32億円 環境改善便益:1.3億円  【主な根拠】 電力供給:7,600kW 一時滞在施設:2,645㎡ CO2削減:約10%	41	【内訳】 施設整備費:33億円 維持管理費:8.3億円 残存価値:▲0.96億円	10.2	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)
国際競争業務継続拠点整備事業(八重洲二丁目北地区)  東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(八重洲地区)	161	1,013	【内訳】 災害時の被害軽減便益:898億円 エネルギー効率化便益:111億円 環境改善便益:3.9億円  【主な根拠】 電力供給:15,600kW 一時滞在施設:2,250㎡ CO2削減:約15%	117	【内訳】 建設整備費 102億円 維持管理費 18億円 残存価値 ▲3.2億円	8.7	業務中枢拠点における災害時のエネルギー供給により、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献。 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することにより、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上。	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)

【都市公園等事業】  
 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
舞鶴公園 独立行政法人 都市 再生機構	331	2,211	【内訳】 直接利用価値:1162億円 間接利用価値:1049億円 【主な根拠】 誘致圏:15km 誘致圏人口:207万人	645	【内訳】 建設費:563億円 維持管理費:83億円	3.4	・福岡市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられており、有効避難面積の確保に資する。 (有効避難面積:1.58㎡/人→1.70㎡/人)	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤達也)
大深町公園 独立行政法人 都市 再生機構	240	310	【内訳】 利用に係る価値:56億円 環境に係る価値:72億円 災害に係る価値:182億円 【主な根拠】 誘致圏:3km 誘致圏人口:40万人	199	【内訳】 建設費:191億円 維持管理費:8億円	1.6	・大阪市地域防災計画において、広域避難場所として位置付けられており、有効避難面積の確保に資する。 (有効避難面積:0.6㎡/人→2.1㎡/人)	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤達也)

## 再評価結果一覧 (令和2年3月時点)

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
(仮称) 鶴見花月園公園 独立行政法人 都市再生機構	長期間継続中	62	170.9	<b>【内訳】</b> 直接利用価値：45.7億円 間接利用価値：125.3億円 <b>【主な根拠】</b> 避難圏域人口：約9,600人 有効避難面積：1.9ha	61.4	<b>【内訳】</b> 建設費：58.2億円 維持管理費：3.5億円	2.78	横浜市防災計画において、「一時(いつとき)避難場所」に位置付けられており、地域の防災性の向上のため、早期の事業完了が求められる。 <b>【事業の進捗の見込み】</b> ・令和元年度(2019年度)に工事着手、令和2年度(2020年度)に事業完了予定 ・令和2年度(2020年度)工事完了後、令和3年度(2021)予定の開園により、計画どおりの効果発現が期待できる。以上から、「事業継続」	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤 達也)	

## 完了後の事後評価結果一覧 (令和2年3月現在)

【都市公園等事業】  
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
国営みちのく 杜の湖畔公園 (S56-H26)  東北地方整備局	5年以内	470	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：470億円、事業期間：昭和56年度～平成26年度 B/C 3.1 (B：4,121億円、C：1,330億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 防災、観光振興等地域活性化、長寿・福祉社会への対応、都市環境の改善、自然との共生、歴史や地域文化の伝承に関する効果が発現されている。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 動植物の生息・生育環境の確保、保全に取り組み、事業実施の環境変化は見られない。 自然環境保全の取組により、多様な希少種の生育・生息が見られ自然環境を維持している。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 平成23年度の再評価時点以降、上位計画に変化はない。 平成26年10月の閣議決定「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の設置について」に基づき、国と地方との連携のもと、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に設置する国営追悼・祈念施設の整備に着手。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 本公園の目的に沿った効果が発現していることが認められることから、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 今後も適切な管理運営により、引き続き利用者満足度の向上を進めることとしており、改善措置の必要性はない。なお、今後は利用者の分析や満足度の把握に努めるとともに、より一層の効率化とコスト縮減を図りながら更なる利用者増に向けた取組を行っていく。</p> <p>(計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 柳田 穰)